

外
務
省

6-0338

0328

明治四十三年四月九日接受

普通商局

村井

附屬書類添付

受第 7647

公信 三八

明治四十三年三月十六日

在任

領事 森谷 茂

印

別冊着上

外務大臣伯耆守小村壽太郎殿

打田書記生西部長久才視察
報告書提出件

豫之及中報告並候通、今因打田書記
生西部長久才視察報告書並其附係与奥
別封到用之通、及提出並条中査閱取
在バタビヤ日本帝國領事館

成度修致具

追分方長才地回一其間書記生森本新
君几名才視察報告書ト共々今書記生
提出可付ヨリ、成度修致具、為念此中添
修也

6-0338

0329

文書課長 金

明治四十三年六月十五日接受

14

明治四十三年六月十五日 日發
同 年 月 日發

通商局 主任

在バビヤ領之館宛

文書課

送第一〇二八號 文書課長 金

打田書記生 西部本邦地方視察報告

書提付

本件 閣下志之四百十六号 信力二八号 貴信ニ以テ

外務省

今到書子致す事 付録(一) 別信(一) 呈上

付録(一) 別信(一) 呈上

第 第 第
項 類 門
號 / 第

6-0338

0330

明治四十三年七月十二日 主管理通商局

竹尾字第八八日付
公和九四号ヲ以テ到着ス

公信牙八四號

受第一ノリ二五ノ一號

明治四十三年七月十二日

在バタビヤ

日本領事館



外務大臣官房文書課御中

打田書記生西部ホルネ才視察報告書
提出ノ件回答

客月十六日付送牙三六號ニテ申越シ打田
書記生西部ホルネ才視察報告書附屬寫眞
提出方ノ件敬承右ノ報告書ト同時ニ別

在バタビヤ日本帝國領事館

封ヲ以テ發送致置候處今尚ホ到着致サルニ
於テハ途中紛失セシモノト相認メテ候ニ付キ更ニテ
採集方取計置候尤モ貴者到着未月
末頃ト被看候間右ノ請承知置相成度
此般回答申進候也

6-0338

0331

五

明治四十三年八月二十三日發受

普通通商局

受第18762號

公信第九四號

明治四十三年八月三日

在バタビヤ領事館



外務大臣官房之書課課中

打田書記生西壽君より視察報告
書附屬局與送付、件

八月十二日付公信第九四號、打田君申送
置信打田書記生西壽君より視察報告書
附屬局與送付、件、別冊目録、同封及送付候条、本館收相成度、此也

在バタビヤ日本帝國領事館

6-0338

0332

九折

山

明治四十三年三月



在子比ヤ領事館

外務書記生 打田庄六

後氏領事館報告

162号

印

蘭領

西部ボルネオ視察報告書

在子比ヤ領事館

公儀寄三封
附在書

九折

第十三年三月

山幸

物氏領者一報送以

在子也領事館

外務書記生 打田庄六

162
印

蘭領

西部ボルネオ視察報告書

在子也領事館

6-0338

0334

蘭領

蘭領西部ホルネオ視察報告書

在バタビヤ島外務書記生

打田庄六

緒言

蘭領ホルネオ島政治上之ヲ分テ西部及東南部ニトス
 西部ホルネオ島トハ中央山脈ヨリ西北及西南ニ横ル西山
 脈ノ間ニ在スル島方ヲ言ヒ其面積二千六百三十六平
 方哩 (Geographical Mile) 人口四十五万一千 (一九〇五
 年未調査) 即チ一平方哩ニテ一千七百七十一人、新左
 ニテ省府ポニキヤナク (Ponikyanak) ニ州理事
 官 (Resident) 駐在シテ西部ホルネオ全体ヲ統治シ
 其他重要ノ都市、副理事官 (Assistant Resident)
 又ニコントローラー (Controller) 駐在シ地方ノ行政ヲ
 掌手ク貿易額ハ輸入約三百方圓、對テ輸出約
 六百方圓ニテ外國輸入品ノ主ナルハ食料品、棉織物、
 麦粉類、石油、朱漆ニテ輸出品ノ主ナルハ「ゴブラ」
 ニ護護、油粕、竹藤及「セーブ」等ナリ
 和蘭人ノ初メテ西部ホルネオニ渡航セシハ西暦千六百
 四年ニテ一六〇八年「ポニキヤナク」ノ南部スカカサ
 (Skakasa) 商館ヲ設キ次チ「バタビヤ」(Batavia)
 ニ移入セリ其後一七七八年東印度會社ノ所有地トナリ
 一七九一年同會社ノ支配ヲ脱シ暫ク英國ノ管轄ニ
 屬セシガ一八〇一年和蘭政府、南洋ニ所トナリ先ヅ
 「バタビヤ」副理事官ヲ派遣シ漸次各地ニ文武官
 吏ヲ派遣シテ國王ヲ留服スルト共ニ今ヤ西部ホルネオ
 全島東南ホルネオト共ニ東印度政府ノ管轄ニル
 所トナリ

在バタビヤ島東部領事館

一八六六年、蘭政府、蘭領ヲ始メテヨリ、夏、約九十年
 君カモ王化キル民、濶ク交通、運輸並ニ全離諸
 概聞、備エカハ勿論内地ニ在リテハ今尚ホ土民、致
 知ヲ見身体財産、安全トモ所アリ
 従来官吏又ハ私人ニシテ西部ボルネオヲ踏査シタルモ、
 少カラズ就中有名ナルハ特、送人「ジョーヂ・ローリー」氏
 (George Muller) ニシテ今カハ一八六六年サラス副
 理事官トシテ一八二〇年バンダ島 (Bandar) 内
 置及香料、検査官トシテ一八三三年内地検査官
 トシテ西ビ西部「ボルネオ」赴任スルヤ先ヅ「南島」
 (Simpang) マタム (Maklang)
 スカダナ (Sukadana) 等、地方ヲ視察シ翌年
 海岸ニ沿テ北部「サンバ」ヨリ英領「ガララク」
 境界九「ダトゥ」岬 (Datu) ニ至リ一八二四年更ニカ
 アス河 (R. Kapebas) ヲ溯リテ東南「ボルネオ」者
 府タル「バンセルマニ」 (Bandjers mation) ニ至ル東西横
 断、大冒險ヲ企テボシケヤナク「ヨウ」カ「フ」アス河ヲ溯
 テ東経百ナ一度ヲ五カ「ソングイ」アトシ (Sungai)
 (Sungai) ソングイ「小河」意) ニ至リガ河畔、横ハル岩
 石、お、坊ダシ「遂」ニ其目的ヲ遂ゲズシテボシケヤナク
 ニ帰還セリ「君カモ」ボルネオ「島」東、西「横断」セントノ
 希望、勅タトシテ「巴」ス其「后」東部「ボルネオ」高街
 (Ketei) ニ轉任スルニ及ビ一八二五年「十二」人、護衛
 ヲ率テ「高街」河ヲ溯リテ「マカ」ハカン河 (R. Makatang)
 ニ到リ「ロ」シゲメラー (Seng Mella) ヲ越ハ「ボ」ルネオ
 島、西、東、合「水」岸ヲ臨ミ「僅」ニ「数」日、行程ナリ

森本名也日本帝國領事館

ロニグ、ダマン (Long Sumner) に至り更に進デ主人、最終
 居住地タルフリーラ、ララン (Pela Lalan) より八日陸行
 、后初メテカプアス河、上流に到着シ再び舟ニ乗リテ
 カプアス河ヲ下リ、曩コボニヤナク、今進達シタル
 地矣ヲ既ニ確ニ敷時間ノ行程、過ガハレ地ニ到着
 シ尚ホ進行ヲ結成セトセシコト惜一八二四年所
 進入セル土人ノ誘殺スル所トナリ其ノ二護衛ノ兵士モ僅
 一人ヲ残ス外孰モ殺害ニ遇ヒ其調査記録モ
 同時ニ喪失セリ

ボルネオ島ノ南端より西端ニ縦断シタル第一回ノ探險者
 一和蘭人「ホン、ハフロン」氏 (Von Haffron) ニシラ今氏ハ二
 六年有ルニ悉クオ知事「ウエテラ」氏 (Wolke) ノ属僚
 トルヤ、ボルネオ島南西新経路ノ大探険ヲ企テ今

南洋各島日本帝國領事館

南島 ボルネオノ「コタリンギン」河 (R. Kotalingim) ヲ
 溯リテ其水原ニ至リシ翌年一月一日西南西が「ボネオ」島
 界山脈タル東徑百十二度二十分ナル分水嶺ヲ越テ
 ガラ (Ora) ビー (Pind) メラウイ (R. Malacoi)
 諸河ニ沿テ進行シ今年一月十七日「カプアス」河
 トメラウイ河ニ合流スル「レンタン」 (Lantang) 川
 着シ夫ヨリ数日ニテ「ボネオ」島ニ到達スル「会」氏ニ又
 一八二四年「レンタン」副理事官ニ任ゼラレ「レンタン」ヨリ
 更ニ「カプアス」河ヲ溯リテ東経百十三度北緯一度
 四十分ニ至リテ主人、最終居住地タル「ルンサ」 (Lunsa)
 ニ到リ又「アンバロウ」 (Ambarau) 「パリン」 (Palang)
 マンデス (Mandao) 及「マシラ」 (Masirau) 諸河
 ノ支流ニ沿テ北緯一十五分、東経一達スル「会」氏ノ

丁

おもむ西南西新断新旅行ハ廿一回ニテ次ニ述不
 「スリナ」氏ノ旅行ヲモテ前ナリモ吾間ニハ新テ「スリナ」氏
 「スリナ」氏ノ探検者トカスモノ多シ
 「スリナ」氏 (Sulawesi) ニハ四七年 志者才島ノ南新
 多西新ニ到ラントシ「カバヤン」河 (R. Kahayan) ノ急流
 ヲ廻リテ南緯一五九「タムパン」 (Tampang) ニ至リ其ヨリ
 三日、后カ「プアス」河畔ノ「トウバン」モヒン (Tumbang-buhin
 ニ至リ更ニ河ニ沿ウテ南緯〇度半ノ土人ノ最終居住
 地地カ「バンパラス」 (Bampelas) ニ至リ其ヨリ路ヲ轉ジテ
 陸行「カバヤン」河 (R. Kahayan) ニ出テ其ヨリ全河ノ下流
 其支流ノ「モヒン」河 (R. Mooking) ノ上流ニ出テ「トウバン」
 「トウサ」 (Tumbang) 陸行「カバヤン」河 (Kahayan)
 ノ流域ニ出テ同河ニ沿ウテ「リヤン」バタン (Riam Batang)
 ニ至リ南緯陸行西南西ニ有テ境界山脈ノ険ヲ越テ五日
 後西緯志者才島ニ到リ「最初」土人ノ新居ニ至リ更ニ
 十日、后セラワイ河 (R. Serawai) 畔ノ「トウバン」チ
 「ラニダン」 (Lambang) 陸行「ラニダン」河 (Lambang)
 舟行「ラニダン」河ニ出テ全河ヲ下ルコト七日ニテ「ラニダン」
 ニ至リ更ニ其ヨリ「ホニヤチ」ニ到達セリ志者才島ハホニヤチ
 ヲ南緯西ニ沿ウテ「ホニヤチ」ニ到達セリ志者才島ニ到
 「ホニヤチ」河ニ到達スル迄「ホニヤチ」ノ費用
 右三氏ノ外ハ一八七二年「イダ」フエ「アター」嶺 (Mie-Jala
 (Mie-Jala) ハ北カバヤン河ノ「セラウ」ヨリ西北西カバヤン河
 岸山脈「バタニル」(Batang-Rubal) 山脈ニ
 カバヤン河ニ出テ各河ヲ下リ「ラニダン」ニ至リ其ヨリ
 「ホニヤチ」ニ到達スルヨリ

在「スリナ」日本帝國領事館

167

五

4

常ノ今田燈三氏行程ハ嘗テ「ローター」氏ノ採りし行程ノ一高
 分ニシテ明治四十二年十一月廿五日(西曆一九〇九年)「ボンチヤナク」
 「基」矣トシ「カプアス」河ヲ溯リ「シンタン」ニ至リ合所ヲ海セ
 「ボンチヤナク」ニ向來シ合所ヲ汽船ニヨリテ北岸「シンカリン」
 「Pankawang」ニ至リ「シンカリン」ヨリ「サパン」ニ至テ「ハマニカー」
 「Pamankat」ニ至リ「ハマニカー」ヨリ「海」ガ「サパン」ニ至リ「サパン」
 「Jambak」ニ出テ同所ヨリ「小サパン」河「Jambak Kefid」
 「文」ヲ「テ」ハ「サ」河「Jabbar」ヲ溯ルコトナリ「ハ」
 「河」ル「一」五〇六九四米突「イ」サ「Jab」ニ至リ合所ヲ更ニ陸
 行十四「ハ」ル「コ」シテ「セ」ピンガ「ン」金銀「Goldmine Sopingan」
 ニ至リ「海」ビ「サ」ル「ス」、帰「着」シ「タ」ル「後」汽船ニヨリテ今年十二月
 二十四日「ボンチヤナク」ニ帰「着」シ「タ」ル「モ」ニシテ行程約七百六十哩
 日數一ヶ月ナリキ之ガ旅行日程ヲ示セタ、如シ

地名	發着	発	上
ボンチヤナク	十一月二十三日	全	上
シンタン	十一月二十五日		十一月二十六日
ボンチヤナク	十一月二十七日		十月七日
シンカリン	十二月八日		十一月十日
ハマニカー	十二月十七日		十二月十七日
サンバス	十二月十七日		十二月十九日
セピニガン	十二月十九日		十二月二十日
サンバス	十二月二十日		十二月二十三日
ボンチヤナク	十二月二十四日		十二月二十六日
ボンチヤナク	シンタン間	二四〇	哩
ボンチヤナク	シンカリン間	二〇〇	
シンカリン	ハマニカー間	二四	

168

六

<p>パシフィック・リム</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>	<p>ニセ</p>
------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

パシフィック・リム
 ニセ
 ニセ
 従来の諸探検家、調査ニヨリテ西言ハズルカ、地理及地質ノ大
 概、比較的古人ニ悉カシキ事アリシモ其詳細ナク矣ニ至リテハ
 今尚ホ不明ナルモノ多ク如ク之、旅行當時、偶々雨モニ
 慮シテ道路険悪ニシテ陸行困難ナリシコトヲ言シテ充分
 通セザリシ事ノ所期ノ調査ヲ遂ガルコトヲ欲セシメ、詳細ニ
 報告ヲ齎ラスコトヲ得ザリシモ尤、見聞ノ梗概ヲ旅次ニ
 徒ニ記述ス

在来各書や日本帝國領事館

真

6-0338

0340

緒言

169

西条市地方視察報告書目次

第一 西条市の位置

位置

人口

政治

産業

交通

金融

貿易

関税

物價及労働賃銀

インダストリー

第二 カパス流域

地勢

地質

都邑

鑛産物

石炭

金

銅

鑛業

護

第三 支那郡

支那移民

地質

都

市

シニカワ

在米多摩川日本帝國領事館

6-0338

0341

171
6
ポニヤナリ

第一ポニヤナリ (Ponkanak) 又(坤甸)及其附近

◎位置

「ポニヤナリ」は西部ボルネオ、二府府ニシテ赤道直下東経九度ト南十度トノ間カブラス河ノ下流ニ在リカウアス河ハ三角洲ヲナシ海水沖キツマテ四五百哩内外ノカ蒸気船ハ北に小カプアス河ヲ入港スルコトヲ得ルモ和蘭郵船ニ運ニ南方ノカボ河 (Kobeh) シ

「祖リヤ」スカランテレ (Sokalanlang) ニ出デ全所ヨリ小カプアス河ヲ下リテ「ポニヤナリ」ニ至ルコト可カシキ路ヲトル中ハ河ニヨリ「ポニヤナリ」迄セナニ哩兩岸 舷側ニ迫リ迂垂曲折操舟最モ困難ノ感スルガ如シ

◎人口

「ポニヤナリ」ハ人口約ニ千人其六分ハ白人ニシテ支那人三分ノ多ク其余人ハ一分ハ欧州人 巫刺比巫人及 其他ノ東洋人ナリ 欧州人ハ僅

在ルカキヤ日本帝國領事館

ニニ千人余ト過ギタズ人ハ水上ニ生活スモノ多ク場圃人ハ高菜ニ従事シ 欧州人ハ官吏 貿易者等ニ従事スモノ多ク日本 人ニシテ初メテ此地ニ来リタルハ三村宗全即チ明治十二年次ニ此地ニ来リタル也 然レモ此地ニ往來シテ後今尚ホ此地ニ住ルモノモ未ダ大ニ産シテ至ルニ至ルニ次ニ未ダ既ニハ長崎知人某ニシテ日清戦役ノ南越ニ前令此地ニ来リ 在ルカキヤ南洋諸島ノ數萬ノ資本ヲ造リ今尚西結續シテ未ダ勅々度既ニモノアリシモ 氣ハモ甚チ者ヲ得テ永住スモノナリシガ日露戦役ノ初ニ邦人ノ内ニ女子居テ南洋諸島ニ来リ 在ルカキヤ南洋諸島ニ今ヤ男女八十人未ダ邦人ノ見ルニ至ルノ只一借ハ正業ニ従事スモノ甚チ多ク小規模ナカラ 招牌ヲ掲ケルモノハ實ニ河内高會一舖ノミナリ令店ハ四十二年九月末南洋諸島ニ賣ル業ニ難貨販賣ニ従事シ 其他本邦人ノ寫兵屋

172

一ルアリ

○政治

和蘭東印度政府ハ「ボンキヤナラ」ニ副理事官ヲ駐在セシメ
テ西部ハ「ボンキヤナラ」ヲ統轄セシメ「シタラ」サバス「及」ボンキヤ
ナラ「三市」副理事官「シタラ」(Santarak)「バンカヤン」

(Bankayang)「バンカヤン」(Marpava)「カタン」(Kakap)「カヤン」

(Jayan)「ヤン」(Mangau)「カタン」(Katapang)「ナガロ」

(Nagay Priest)「カタン」(Semitau)「カタン」(Pactos

Alkan)「カタン」(Kontor)「カタン」ヲ駐在セシメ各地方ヲ分

轄セシメ「ボンキヤナラ」ニ「今尚」王「カタン」ヲ遣族アリ

土地所有權ヲ有スル「カタン」東印度政府ハ「毎年」カタン「と」約

定シテ生産物「若干」徴収シ「カタン」ハ土地賃下料

トシテ生産物「若干」徴収シ「カタン」ハ土地賃下料

税関「外」別ニ税関ヲ設ケ内地「カタン」至ル生産物

對シ「其」若干「徴収」シ「カタン」故ニ各地「カタン」在リテ土地賃

下料「カタン」後事「カタン」ハ「カタン」土地賃借ノ

契約ヲナシ然レハ東印度政府「カタン」許可「カタン」可カラズ

○産業

ボンキヤナラ附近産業「カタン」主ニ「カタン」椰子、檳榔子、胡椒及

「カタン」、胡椒ニシテ「カタン」椰子、胡椒、カタン、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

6
椰子、檳榔子、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒、胡椒

代

<p>「サルタン」ハノ納税ハ古拙収獲者ノ二ハ五厘乃至三分ナリ是等 人カウババ「乾燥」セ「コプラ」ト云レ海外ニ輸出セラル。而シテ「ポンヤ ナク」ニ「コプラ」ヲ「コナット」オモル。製造スル工場ニテ「一」知南 「ム」レイサス、フイス氏 (Mr. Sengas) ノ経営ニシテ他 諸國商老萬盛ノ經營スル所ナリ</p>	
<p>「ポンヤナク」附近ニ此ヲ政府人ノ經營スル設「漢」為「培地」目下此 所ニシテ其面積及特許期限等ハ未ダ決シ</p>	
一、	「ソングイ」ガ「森」培地其一 (Sengui Sabang I) 特許権者 ガヒツツ氏 (M. Sengity) 特許期限 一九八二年四月三日 面積 ハ三六、二「ハクター」
二、	「ワニガ」イ「サ」ハ「森」培地其二 特許権者 「カ」ル「ル」ハ「ミ」ナ「會社」 (Kandelen Production) 在「タ」タ「タ」ヤ「東」洋「國」領「事」館 特許期限 一九八二年七月八日 面積 ミニ二、五「ハクター」 Mr. Willhulmina
三、	「マ」ン「ド」ル「森」培地 (Manelos) 特許権者 「ジ」エ「イ」エ「ダ」ガ「ビ」ヤ「氏」 (J. E. A. David) 特許期限 一九八二年七月九日 面積 ミ、三、三「ハクター」
四、	「ラ」ム「ク」タ「ン」森培地 (Lamuckatan) 特許権者 「ジ」エ「ク」エ「ル」ラ「ダ」氏 (Mrs. J. P. Rader) 特許期限 一九八二年七月二日 面積 ニ七、五「ハクター」
<p>○交通 「ホ」ン「ヤ」ナ「ク」ハ海抜僅ニ二米突ク過ヤサシ地ニシテ滿潮時ハ</p>	

山

6
金融機関

174

三

6
河川交通
汽船
汽船
汽船
汽船

潮水障上、侵入し、地濕潤尤多し、陸上ニ若干ノ自轉
車ヲ見ル、外行葉ノ交通概周ナリ、百七負ノ運送人畜、
往來一ニ船舶ニヨリ入港、汽船一和蘭船、清國船トニ
シテ和蘭船ハロイヤルバウト汽船會社、沿岸航路船ニテ
ハタビヤト、同ニ隔週一田サラス(新加坡及パマナ)經由
ト、同ニ毎月一田所ガナト、同(新加坡經由)ニ毎月三田レン
タント、同ニ毎月一田定期航海アリ、清國船ハ同益公司、
所屬船ニテ新ガナ(サラスパマナ)經由ト、同ニ概ニ毎週
一田往來アリ、且他カフラス區域、諸港及、シタカカフ
等ニ至ル、小蒸汽船アリ、但シ清國船ハ、新ガナ、都合ニヨリ
行勤スルモ、其五瓦着、一定ガナニシテ、連カモ、
遊鈍ナルヲ免レズ、海産電信ハ、同ガナト、同ニ併口線、
設テアルニ、同ニ陸上ニ、僅ニカカフト、同ニ電話、設アルニ、

在港外也、果、帝國領事館

○金融

金融 概論トシテハ、ハニヤ、ニ、金融銀行支店アリ、左銀行、主ナル
營業ハ、割引及貸付ニテ、割引失合及貸付利子ハ、証書ニ
拍当ナリ、豫款ニヨリ、異上、民ニ分セ、乃、至、六分ニテ、具、主
失合ヲ、名、付、ル、也、

為替手形 (三人保証)	百分、三、七
為替手形 (切手、讓渡証書)	百分、三、七
為替手形 (銀行宛)	六
為替手形 (政府銀行)	二、七
為替手形 (銀行所存地掛)	二、七
為替手形 (銀行所存地掛)	二、七
為替手形 (銀行所存地掛)	三、七

第 1175

回

爲替手形(外口宛)	リ	三ノ
(砲兵地宛)	リ	二ノ
二貨付利子		
爲替手形	ク	三ノ
約束手形	ク	六
競業証書	ク	二ノ
借入及担保証書	ク	三ノ
其他銀行引度証書	ク	四ノ
地金 銀	ク	二ノ
未及 輸出	ク	四
輸入	ク	六
爪哇銀行、太田銀行及新引、外亦有替りる所あり其料金		
ハ爪哇向ハ一哩ニヨキ十六仙 其他ノ各地ハ一哩七仙 割取		
ヲ控失ト密盗トウ保証ス		
在 爪哇 日本帝國領事館		
○貿易		
外國品ノ輸入及土産ノ輸出ニ主トシテ新タカハトヨクヤト同ク		
行ハレシハ竹ノ多ク取リ同ク行ハレシモ、多ク輸メ果ハ更ニカブ		
アト信成ニ供給セシ 輸出品ノ主トモカブアノ流域ヨリ		
集合ニモノ多ク一ノ九ノハ、年々ホシヤナク、コトナシキ		
輸メ果ノ數量又ハ價格ヲ示メタレシ		
一 輸入品		
名 單位	輸 入 額	
陶 磁 器	箱	三三二七〇
酢	立突	三四三七六
ペンチ	〃	八七〇〇
竹製帽子	付	三二九三六

中

五 / 177 敬

時	錫	茶	其他、煙草	支那、煙草	紙、卷煙草	鋼	靴	舟	自轉車	末香	寫真	紙	其他、油類	亞麻油	石油	石油	流行小間物類	家具	麵粉	其他、雜物類	袋	綿織文織布	綿織布	形付木綿	晒木綿
計																									
二、七二〇	四、一七五	二、四六〇	五、七四七	二、九三九	一、七二五	一、二三〇	五、七二〇	五、三三一	四、〇一九	九、七二〇	一〇、三八八	五、五四七	七、八三三	二、八七六	三、〇八三	三、〇三三	五、四六〇	三、一八九三	二、一八八	三、四九七	二、五九七	二、二九〇	二、二九八	二、二九八	四、五七五

在東京日本帝國圖書館

才

6-0338

0349

天 178 類

品名	単位	輸出額
象牙	一	六一五〇
漆料	一	六三三七
銃器	一	六八九三
火器	一	三七一九
蠟燭	一	八九二八
葡萄酒	一	四三六六
農甲種子	一	六八四九
其他種子	一	七五八八
石炭	一	八一三三
豆	一	一七三二七
硫酸アンモニア	一	一〇二九
生糸	一	—
ニ輸出品		
不	名	輸出額
コ	ル	六八六、九八
コ	ラ	一三、一七一、五四三
ダ	コ	二四、四一六
ガ	タ	一四、三八八
其他、護謨	一	三六、〇七〇
護謨	一	一〇、六〇八
ラ	カ	一〇、二〇九
バ	リ	三、一〇
材	木	—
造	用	—
牝	牛	五、六三三
柳	子	—
地	類	—
皮	一	三、〇〇〇

在、各、官、署、皇、帝、國、領、事、館

6-0338

0350

179

元

6
本邦より輸入

油	柏	一、二六七、七〇一
胡椒	椒(白)	一、二六四、八
竹藤		六、四七〇、六〇六
	精製	一、四三二、九八二
	粗製	六、八五八、一六八
夕	ニ	八、〇〇四
	果実	四七、九六五
蠟		二、三、五九四
三輸出入計		
輸入計	角	二、五四九、六二六
輸出計	角	四、四四九、〇〇六
輸出入合計	角	六、九九八、六三二
右、如左の如く、貿易の概況を計し、二百五十四万九千六百二十六圓に達する。		
右輸出入項目を以て考へ、市中場、商号及び住民の生活程度、		
吾國産業の如何を略観せしむるに可し。本邦より輸入せしむるハ		
陶磁器、膏藥、食料及び晒乾の形竹木棉、燐寸、商標		
等具、時計、雜貨、漆料、シロ、紙類、漆器、漆器、漆器		
等々にして、初年昔人の注目を惹きしハ、燐寸ト陶磁器トニシテ		
燐寸ハ、獅子所安全マツケ、ホシヤヤリ、ハ、和洋西都、芝草才		
右市場、往々其具、取扱、方人の、清商、ナリ、陶磁器ハ、ホシヤヤリ		
ニ付、ヤヤリ、ニ、准、ニ、ヤリ、ク、初、ハ、右、用、之、以、テ、茶、碗、茶、目、本、和		
ノ用、之、多、ク、シ、流、世、界、ニ、至、リ、テ、ハ、大、四、ラ、壁、ニ、掛、ケ、テ、家、内、装		
飾、ト、ス、モ、アリ、其、他、計、等、モ、只、在、不、少、ク、也、以、テ、外、國、不、行		
午、既、未、也、ノ、中、昔、人、注、意、シ、テ、惹、キ、シ、ハ、麦、酒、ニ、シ、テ、西、洋、産、品、ナ、リ		

180

印刷略

通の市街に於ては、此酒の輸入、健行ニシテ全麦酒ニ種

あり、一ハ此酒の改良を期シ、一ハ此酒の輸入に於て、

ポシヤヤリ市、此酒をオーストラリア社、一手の輸入に俾り

後者、清商會を組織、輸入、洋の輸入、大部分、此

者ニシテ後者、之を月内、一箱の輸入、特約を以て之を特

前者、後者よりモ若干割安、販賣シテ、之を以て後者

の漸次、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入

標、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入

ポシヤヤリ市、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入

清商ニシテ市街、全商、之を以て市街、此酒の輸入、此酒の輸入

是、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入

弟、教育ヲモナシ、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入、此酒の輸入

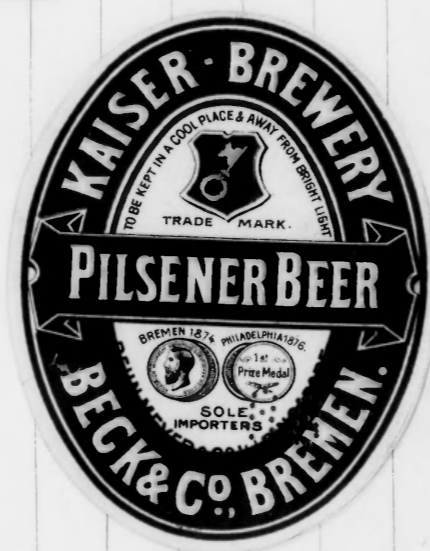
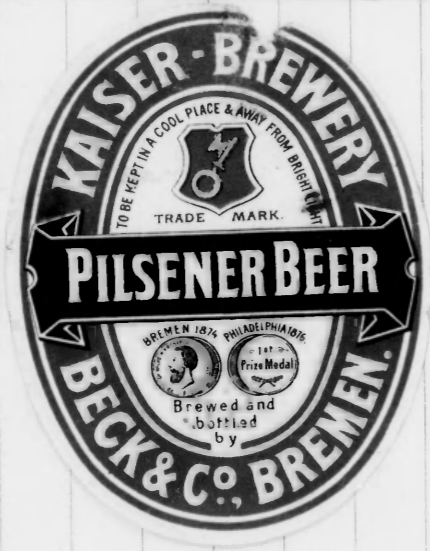
トラ会社 (Banca-Sumatra Handel Maatschappij) ニシテ

在バタビヤ日本領事館

新嘉坡より輸入

バタビヤより輸入

Sole importers
GEO. WEHRY & CO
BATAVIA, SAMARANG & SOERABAYA



木

關稅
181

資本金百千円有、ポニヤナリ附近並ニカラス流域ニ生産スル
ニ護護、ガニー、テニカレン果実、及蜂蜜所有土産、要収
並ニ織物、麦酒等、以テ不、輸入ラモ管ニツクアリ其他
ハマス、コニ、ニー、(Dandel Pigy, Demmes & Co)モ資本
金五土、万、有、ニ、テ、物産、輸出、ク、産、ク、管、ニ、ツ、ク、アリ

○関稅
南稅、輸入稅、輸出稅及同種國稅、三種トシ輸入稅、外國
輸入セシタル場合ハ分給者領内他ノ一港ニテ納稅済ノ不ナトモ
オニ港ノ稅率ガオ一港ノ稅率ヲモ高キ場合ニ使、其ノ差額
ヲ納メ、オカラス、輸出稅、亦、同、様、ニ、テ、外、國、ニ、輸、出、ス、ル、場合、ノ、ニ
ナラス、オカラス、内、他、ノ、一、港、ニ、輸、出、ス、ル、場合、ニ、モ、其、稅、率、ノ、差、額、ヲ
納メ、オカラス、輸入稅、ハ、六、分、一、割、及、一、割、ニ、分、ノ、三、種、アリ、卷
械類及鑛産物、大、部、分、ハ、五、稅、ヲ、受、ケ、ホ、ニ、ヤ、ナ、ク、ニ
輸出入セラル、主、人、高、品、輸、出、稅、率、ヲ、五、分

品名	單位	稅率
和名	單位	稅率
米		無稅
農用種子		全上
網糸類 <small>鉛糸、銅糸、甲、乙、用、共</small>		全上
材木		全上
礮産水	百擔	四、六、〇
石油	ハットリットル	〇、二、五
鉄		無稅
鉄製品	從價	一割
玻璃製品		一割
綿糸		六分

在バタビヤ、日本領事館

才

182

飲	食	草	氷	紙	香	陶	火	時	寢	極	燐	燐	塗	肥	食	食	葡	麥	帆	絹	木	
料	料	及	類	類	器	器	葉	計	具	園	燭	燭	料	料	鹽	鮓	萄	酒	酒	布	布	綿
不	造	草	水	水	水	土	葉	計	具	園	燭	燭	料	料	鹽	鮓	萄	酒	酒	布	布	綿
一割二先	一割二先	一割	一割	一割	一割三分	六先	六先	六先	六先	無稅	一二〇〇	一二〇〇	八先	無稅	一二〇〇	一割	九〇〇	一〇〇〇	五三五	六〇〇	六先	六先

在東京省や日本帝國領事館

116

184

6
金剛石

鶏	一羽	0.600-0.700
石	一籠	0.75
砂糖	一介	0.11
硝	一筒	0.003
水	一軒度	0.003
本	一軒度	0.003
炭	一軒度	0.003
二、劣傷貨銀	一軒度	0.003
苦	一日	0.003
大	一月	0.003
倉堂	一月	0.003
洗濯	一月	0.003
サ、高、ン、賃	一月	0.003
三、屋賃	一月	0.003
中等筋	一月	0.003
金剛石	一月	0.003

テニダ、西、ホ、ル、ホ、オ、一、部、ニ、シ、テ、其、大、部、分、ハ、支、那、即、チ、
 属、ス、氏、今、使、宜、以、處、ニ、送、ル、コ、ト、セ、リ、テ、ニ、ダ、郡、ノ、首、府、
 ラ、ナ、バ、ン、(Nabang) ハ、言、フ、フ、ア、ン、ト、ニ、テ、リ、テ、駐、在、ス、ホ、ン、
 ナ、ヤ、ナ、リ、ヨ、リ、テ、ニ、ダ、ニ、至、ル、ハ、小、蒸、汽、船、ヲ、テ、ニ、ダ、河、ヲ、
 溯、リ、三、日、程、ノ、後、ニ、テ、達、ス、ル、コ、ト、ヲ、得、ル、然、レ、モ、テ、ニ、ダ、ト、ハ、
 上、地、ヲ、堀、ル、ニ、意、ニ、シ、テ、昔、ヨ、リ、全、割、石、ノ、産、出、ス、以、テ、有、名、ナ、
 西、部、州、ホ、ル、ホ、オ、ニ、移、住、ス、徒、ニ、タ、ル、モ、其、是、ニ、テ、
 人、全、割、石、ニ、シ、テ、一、六、〇、八、年、初、南、高、人、ノ、初、メ、シ、西、部、州、ホ、
 ナ、ニ、渡、航、ス、ル、ヤ、先、ブ、テ、ニ、ダ、ニ、住、住、シ、一、七、七、八、年、是、等、ノ、

在、南、洋、各、島、ノ、日、本、領、事、館

三三

三三

地方が東印度會社、其官糖ニ帰スル全別名、掃堀ノ最
 モ繁盛ヲ致シ、一八七六年中、三、テニ分、附近ニ六百ノ
 掃堀所アリテ、四年、カテ止、輸出アリ、ハクニテ、ニ七テ
 盛、貴買行ニ一時全別名熱、絶次ニ遠セシカ
 一八〇〇年、東印度會社解散、后政府、專賣ニ帰
 シタルト産糖モ漸次減少、方々ニ俄ニ衰微シ、従来
 全別名ノ掃堀ニ従事セシ支那人、轉ジテ採金
 業、従事スルニ至リ、一八二一年、全別名採糖ニ従
 事セシ苦力、數ハ僅ニ二百ニ十人、トシ、一八四一年、ハ
 八十七人、減ジ、試ニ一八三三年以降、一八四一年、迄全
 別名鑛及苦力ノ數ヲ示シ、凡ノ如シ

鑛 數 支那苦力數
 一八三三年 一〇 一七〇

在在名々日本帝國領事館

一八三三年	一〇	一七〇
一八三七年	三七	一三四
一八三八年	五七	一〇九
一八七六年	ヨリ	
一八八〇年	迄	
一八八一年	一	二四四
一八八二年	一	三五一
一八八三年	一	三六七
一八八四年	一	八七

又一八三三年以降、廿年間、ラシダ全別名ノ産出額及
 價格ハ、凡ノ如シ

向數 (一磨キ先テ) 重量 價格
 一八三三年 一九九五 三五六〇 四三〇二五四

十

一 打部

表

三

八三四年	八四五一	一九四六	三八六六八。
八三五年	九九九二	一八七八	三二五七九。
八三六年	六〇七五	一一七五	一三七七三六
八三七年	九五	九五	七五八。
合計	二六八七五	五四三〇	二二〇七二九二
<p>總賣上高 拾壹万三千五百三拾百拾五仙 純益金 式万五千八百式拾六百式拾五仙 印子 式新式分八毫ノ利益 一八七六年以降九二年間 輸出額一七ノ也 一八七六年 四、〇六二カラト 七七年 五、二七一 七八年 六、五五九 七九年 六、六七三</p>			
八〇年	三〇一ニ		
八一一年	二九八		
八二二年	三、三九九		
八三三年	二、二二五		
八四四年	二、七二九		
<p>右表之ニ添ふルヲテ、金別名ノ、産出ノ漸次増大 米ノ現存各地ニ於テ、金別名及金ノ採掘額ノハ 同ノ如シ、ノ、タイムム會社 (Jainam Mining Co.) (Miy) トセシ、マツラ、パール (C. Mal. Bell) ノナリ 前者ハ、千九百零一年一月 採掘ノ始メ、今今二十 萬石ニシテ、其ノ鑛已ニ、色ニ、毎年、其ノ産 出額、三分ヲ、テ、テ、ハ、ナ、ニ、納、入、ル、チ、ナ、レ、リ ナ、レ、也</p>			

在バタビヤ日本帝國領事館

17

五

芽三邑 ニシキ六

芽三邑 ニシキ六

芽三邑 ニシキ六

芽三邑 ニシキ六

セシ、マツ、アリス、氏ノ持許ヲ得タルハ、リテ、所ノワリ

(MORRY) ニシテ、其、面、積、七、六、二、ハ、ク、ム、ル、以、期、限、七、十、五、年

入、ノ、七、年、九、月、特、許、每、年、其、産、生、額、ノ、三、分、ヲ、納、入、ス

納、入、ス、條、件、ナリ

是、時、一、會、社、又、二、人、ニ、ヨリ、テ、今、高、木、君、干、ノ、持、許、又

ハ、洗、滌、セ、ラ、シ、ワ、ク、ア、リ、ト、多、ク、其、後、出、ル、復、昔、日、盛、親

ナ、リ、ホ、シ、キ、ナ、リ、〔中略〕出、ル、地、外、ニ、移、出、セ、ラ、ル、一、部、ハ、盛

シ、〔中略〕其、昔、全、別、石、産、出、盛

大、ナ、ル、時、ニ、在、リ、テ、一、部、ニ、キ、ヤ、ナ、リ、ニ、於、テ、全、別、石、ヲ

在、各、各、東、帝、國、領、事、館

廢、ク、ラ、案、ト、ス、ル、モ、亦、カ、ラ、セ、由、ナ、ル、モ、日、下、ノ、條、ノ、敷、地、所、ノ

過、ギ、ハ、若、カ、モ、其、ノ、規、模、狭、小、ニ、シ、テ、亦、下、ノ、麻、呂、台、ヲ

運、轉、セ、ラ、ワ、ル、足、ニ、過、ギ、ス

日、裏、ニ、本、印、人、ニ、シ、ラ、リ、シ、テ、入、リ、全、別、石、ノ、産、出、索

ク、企、テ、シ、モ、ア、リ、〔中略〕其、ノ、経、路、ハ、タ

以、テ、場、ノ、堀、出、セ、シ、モ、ハ、漸、ク、其、ノ、管、理、ヲ、并、償、ス、ル

過、ギ、ガ、リ、ト、云、フ、〔中略〕不、幸、ニ、シ、テ、リ、シ、テ、ニ、到、ル、概

ク、得、ヤ、リ、シ、モ、ホ、シ、キ、ナ、リ、〔中略〕一、度、〔中略〕ラ、

踏、査、ス、ル、價、値、ア、ル、可、シ

カポアス河

188

第二カポアス流域

(The Basin of R. Kapoeras)

○地勢

カポアス河ハ源ヲ中央山脈ニ在リ西部ニ至テ中流ヲ西南ニ流シ大流ニシテ西部ニ至テ中流ニ至ルニ至リ西南ニ至テ中流ニ至ルニ至テ境界山脈ヲ越スルニ至リ河ト合シ西南ニ至テ中流ニ至ルニ至テ正河ニシテ源ニ至ラセテ一七七〇呎メライ河ハ二二四〇呎幅ヲ有シシシタルポンヤナリ河(二四〇哩)ニ毎月一回外輪小蒸流船ノ定期航路アリ雨季河水増長ノ際ニメライ河河ノ上流ナガールポリー(シシタル)一晝夜カポアス河ノ上流ノ(Baromet) (シシタル)ニ晝夜(一晝夜)近小蒸流船ヲ航スルカトヲ得シシタルヨリ下流ニ至ルニ至テ左ノ如シ

右岸

ベリタン河

R. Belitang

在マタヤ島帝國領事館

セカマン河

R. Sekamang

ターヤン河

R. Tanjung

左岸

スバウク河

R. Spauk

スカドウ河

R. Sukadaw

メリアウ河

R. Meliau

是等諸河ノ深サハ乾燥季(五月-九月)ト雨季(十月-四月)トニテ異ナレ平均ニ雨季乃至十月ニ至リニシテ乾燥季ニ河水乾燥シテ往々河床ヲ露出スルモノアルニ及ビ雨季ニ増長シテ岸上ニ浸水シ往々高サ二呎ハ山麓ニ到リ小樹ハ全クノ没スルコトアリ是ラハ水流ニ沿テ土人及支那人住屋ハ高キ床ヲ設ケ河水ノ侵入ヲ防ガルト第一設備ニ於テ述ベシ所ノ如シ

上

189

「ターヤン」下流海岸、距四十八哩、カラス川、三稜洲始マリ、一ハ小カプアス河トテ、ホニヤ
ナクニ至リ、一ハ大「アングール」河トテ「ゴボ」(Kobe)ニ注グ
「ゴボ」ニ視関アリ、西河口、同四十五哩、河ハ、砂土堆積
シ、滿朝ノ時、アサカニ大船ヲ通ズルコトヲ得ズ、而シテ和蘭
新船ノ常、ゴボニ入港シ、北ニ入り、入港シ、保ルルハ
清國船ノ小船ナルコトヲ前記述、如シ

○地質

カプアス流域ノ地質ニ付キ、印度鑛業技師「エフアーウキン」
(E. W. Kinnear) 一八五〇年「及」アマンセル氏 (Van Schelle) 一八〇年
一八七七年、調査スル所ニヨリ、カプアス流域ノ地質ハ、中占
界・白堊系 (Chalk formation or Cretaceous)
近古界・炭系 (Tertiary or Tertiary) 及「炭四系」

在、各省、日本帝國領事館

ノ洪積層 (Alluvium) 及沖積層 (Alluvium)

ヨリ成リ、最モ古キハ白堊系ニテ、一八〇年「アマンセル」氏ノ
発見ニ係リ、当初「マヤ」河畔ノ「ローア」(Roa) トシテ

「ウ河畔」(Ungur)、「ハア」(Haa) 及「セルム」河畔
(Selum) 附近ニ於テ発見セシ

分析ノ結果、其化石ハ白堊系ニ係ルモノト明ナリ、何處
ニテ擴張セルヤハ之ヲ知ル能ハズ、今尚ホ不明ナリ

「カプアス」流域ニ於テ最モ発達シ「ターヤン」附近
「チエンパ」山 (Chienpa) 附近ニ起リ、東方ニ

「正」長シ、海岸ヲ離ル、百三十五哩、「ゴボ」河、水深、至リ

所、深カプアス大河、(The Basin of R. Kappas) ヲ
攝成ス、其廣、裏ハ下流ニ於テハ八哩、乃至十二哩、過

ギハ、モンシタレ、附近ニ於テハ四十哩ニ達シ、シ「ターヤン」ニ

元 77

地層一層西側より河に迫り更に東方へ展開し其砂性
層の厚さを示す

第三系ノ地層ハ砂礫より成り方向ハ概テ山脈に並行す
ルニモホーヤン河 (R. Boyan) 附近ニ於テハ南西より東

北ニ向ヒ傾斜シ西北ニ四十五度乃至六十度ニシテパン
河 (R. Napan) 附近ニ於テハ七度半 (G. Pance)

附近ニ於テハ東より西ニシテ八度附近ニシテ
ニ於テハ東南より北北ニ向ヒ傾斜シ庫地ニ二十度ナリ

メラウ河河床ノ第三系ニ付テハ之ヲ詳細ニ調査シ
テハニトパン (Jumbang Samarai) 上流ヨリ起

リテ山脈ノ境ヲ接シ山脈ノ麓ニ於テハ砂性砂礫ノ存在
ハシタルモマニタタ (Mandata) 河岸ハ斜傾ハ概ハル

花崗岩より成リケルニシテ (G. Krapo) 山脈ハ白色輝岩
砂礫より成リ地層ハ山脈ト並行シ僅シク河ニ向テ

傾斜ス

第三系ノ地層ハエオレン (Eocene) 地層ハカフラス
カフラス (Kalam) 河合流峯ノ上新世ヲ據ル何レニシテ

ノ山脈ハ數百尺ノ高クシテ海ノ金部ニ至ル迄ハ石灰
岩より成リ泥灰岩ハ之ヲ包見ルニ始ルモ石灰岩ハ往々存在ス

ルニテ附近ニ於テハ第三系ハ概テ砂礫岩より成リ
附近ニテ (Madras) 是セリ

第四系ノ洪積層ハカフラス河に沿フ大平原ノ一部を
メタリ河平原ノ大部分ヲ據ル山脈ノ麓及其斜傾

例ハカフラス (Kalam) 山脈 (Pandalan) 諸山及
マンドール附近ニ於テハ一帯乃至二帯ノ層ヲナリ

第三系が山脈ノ帯トナルトハ概テ洪積層ハ第三系ノ帯ト

流域(都邑)
6
三〇

(Pulo)ニ至ルハ四週平垣ナリ

潮汐ノ海岸ヲ離レ四十八哩ニ至ルニ河近東ノ乾
燥季ニ至ルニ水ナクハ六十三哩ニ至ルニ毎年雨季ニハ
スニ積雨ハ河水記溢シカリンボウ及「ジョンコー」附近モ亦
河水漫溢スルヲ常トス

メラウ井「河水系」ナリ「ピロー」近延長シ人地ヨリ「ピロー」河
トメラウ井「河」ニ流シ分「メラウ井」河峽「ピニン」(Pinning)

近延長シハ所ニ遮断ヒラレ
北方「パイ」河ノ沖積層「ピニン」南境ニ達ス
海岸ハ平垣ニテ地多ク近代掘成石床

(Van Cleveit)及改立ヲ成ク
都邑

カパス流域ニ殆皆都市ノ資格ヲ有スモノ稀ナレバ試ニ
在ルモノヤ皇帝國領事館

人家ノ集居セルモノヲ挙ゲル下流ヨリ

ターヤン (Tayan) 人口 一四九二

サンゴウ (Sangau) 人口 二三四五

セカドウ (Secadaw) 人口 一

ブリタン (Britang) 人口 一

シンタン (Sintang) 人口 一三三三

セミトウ (Semitau) 人口 一

プトニバウ (Puteh Sibau) 人口 一

昔ヨリ「ピニン」副都官駐在シ「ターヤン」「サンゴウ」
セミトウ及「プトニバウ」ニ「ピニン」駐在ス「プトニバウ」
和蘭官吏ノ駐在スル最良ノ地ニシテ海岸ヲ離ル約
二百哩海抜七十米突北緯約〇度五十分在経約
十三度五十分是等ノ諸邑ハ概名一實村ニ過ヤス

石炭

石炭

住民の支那人と土人相率し生業を主たる人物資の出
新炭、採伐日甲倉料不乃難き、改定等、
外河不、供給之ヲ、ボニヤナリ、
モハ、藤、ダエー、ガター、ベルヤ、
材木及牧牛等、ミラ、往來、
志ナリ材木の之ヲ、伐、
人、營業ナリ

カブラス流域中、最も重要、地位ヲ、
ハカブラス河ト、
人及馬車人、
区、
ミラ、
シ、
シ、

在ルヤ日本帝國領事館

ニ、
ノ、

鑛産物

一、石炭

石炭、
支流、
一八四二年、
シ、
セ、
ノ、
西、
ブ、
才、

194

三二

<p>流ニ於テ、アムル河 (Amur) 及カフラス河 (Kafkas) 等</p>	<p>アリ、河、支流ボヤン (Boyan) 及セリビト (Selibi)</p>	<p>河ニ於テハ、石炭、細層を産見せしセリビト河ニ於テハ</p>	<p>厚サ一丈突、三寸十角、ワラテ、地方ニ傾斜シ、ボヤン河ニ於</p>	<p>テハ、石炭、陸産ニシテ、〇、三乃至〇、六丈突、厚サ一尺ニ</p>	<p>地方ニ傾斜シ、又同河、ナラシニ於テハ、〇、二乃至〇、四丈突</p>	<p>厚サ、石炭層を産見せし其、方向、各異ナリ、概テ西南</p>	<p>ヲ、東北ニ向シ、傾斜シ、西北ニ七角、厚サ一尺ニシテ</p>	<p>ニ生スルモノハ、碎片ニ過ギズ、又セリビト湖 (Leriang)、南</p>	<p>カワン河 (Kawan) ノ、支流クニ、イ、(Kuniper) 河ニ</p>	<p>石炭、産見シ、ニタシ、附近、クラー河 (Klara) ニ於テハ、厚サ</p>	<p>〇、三丈突、細層、地下、ニ丈突、産見、不層、厚サ、三丈、東北ニ</p>	<p>二十度、角度ヲナシ、其他、カンガウ、下流ニ於テハ、〇、三丈突、</p>	<p>細層アリ、混合物、ク、里色、ニテ、光澤、ヲ、有ス</p>	<p>ク、ウ、井、坑、ニ、於、テ、ハ、〇、一、附近、ニ、産、シ、其、石、サ、〇、四、丈、突、ナ</p>	<p>ク、セ、ウ、コ、ア、リ、ウ、キ、シ、氏、調、査、ニ、ヨ、リ、テ、石、炭、層、出、明、白、ト、ナ</p>	<p>先、バ、カ、リ、コ、ウ、ニ、於、テ、採、掘、を、企、ア、ル、モ、其、王、ノ、支、封、ニ、所、ト、ナ</p>	<p>申、出、セ、ラ、レ、タ、リ、近、年、ニ、至、ラ、テ、採、掘、を、持、許、ヲ、得、タ、ル、モ、ハ、左、ノ、如</p>	<p>一、オ、リ、ニ、シ、テ、石、炭、合、社 (Steinkohlen-Mijn-Vereniging</p>	<p>to Batavia)</p>	<p>ニ、セ、ウ、キ、ダ、イ、ガ、ビ、ト、氏 (J. H. G. David)</p>	<p>前者、一、九、〇、五年、三月、三十日、特、許、を、保、リ、左、ノ、区、域、ヲ、得</p>	<p>ル、年、産、出、量、一、千、五、百、石、ニ、對、シ、ニ、十、五、仙、ヲ、王、族、ニ、納、メ、シ</p>	<p>ル、大、約、ナリ</p>
<p>中一區 面積 二五七四、ハ、タ、リ、最、高、點 一、一、七、五、百</p>																							

廿

196

三

四百より一全額、ゆきの常、四百倍乃至六百倍、
 入り、十地、古記、前期、地、採金業大に隆盛ヲ
 致せしが漸次、産出減退シテ、一六〇〇年、二六〇〇年、
 附近、地、全、其、産出、見、不、其他、地方、
 産出、著、著、地、現、今、
 附近、二、
 採金業、
 一、
 一九〇〇年九月十九日、特許、
 在、
 一九〇〇年九月十九日、特許、
 一九〇〇年九月十九日、特許、

中一	中二	中三	中四	中五	中六	中七	中八	中九	中一〇	中一一	中一二	中一三
一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇
一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇	一九〇〇

197

十渡、堂

三五

四、	ワウチ、カブルネー、ケイ、デ、ブレイ (H.W.K. de Bree) 氏	二、	シニタニ 附近ニ、左ノ二佃地アリ
三、	右岸ニ在リ、植付后三年、余ニ過ギ、不故ニ未カシ生虫	一、	シニタニ 附近ニ、左ノ二佃地アリ
二、	左、ピアノ 森、塔地、ハ、カ、リ、ヤ、ニ、シ、ヨ、約、四、時、間、航、程、上、流	ニ、	シニタニ 附近ニ、左ノ二佃地アリ
一、	三、	三、	三、
ニ、	三、	三、	三、
三、	三、	三、	三、
四、	三、	三、	三、
五、	三、	三、	三、
六、	三、	三、	三、
七、	三、	三、	三、
八、	三、	三、	三、
九、	三、	三、	三、
十、	三、	三、	三、
十一、	三、	三、	三、
十二、	三、	三、	三、
十三、	三、	三、	三、
十四、	三、	三、	三、
十五、	三、	三、	三、
十六、	三、	三、	三、
十七、	三、	三、	三、
十八、	三、	三、	三、
十九、	三、	三、	三、
二十、	三、	三、	三、
二十一、	三、	三、	三、
二十二、	三、	三、	三、
二十三、	三、	三、	三、
二十四、	三、	三、	三、
二十五、	三、	三、	三、
二十六、	三、	三、	三、
二十七、	三、	三、	三、
二十八、	三、	三、	三、
二十九、	三、	三、	三、
三十、	三、	三、	三、
三十一、	三、	三、	三、
三十二、	三、	三、	三、
三十三、	三、	三、	三、
三十四、	三、	三、	三、
三十五、	三、	三、	三、
三十六、	三、	三、	三、
三十七、	三、	三、	三、
三十八、	三、	三、	三、
三十九、	三、	三、	三、
四十、	三、	三、	三、
四十一、	三、	三、	三、
四十二、	三、	三、	三、
四十三、	三、	三、	三、
四十四、	三、	三、	三、
四十五、	三、	三、	三、
四十六、	三、	三、	三、
四十七、	三、	三、	三、
四十八、	三、	三、	三、
四十九、	三、	三、	三、
五十、	三、	三、	三、
五十一、	三、	三、	三、
五十二、	三、	三、	三、
五十三、	三、	三、	三、
五十四、	三、	三、	三、
五十五、	三、	三、	三、
五十六、	三、	三、	三、
五十七、	三、	三、	三、
五十八、	三、	三、	三、
五十九、	三、	三、	三、
六十、	三、	三、	三、
六十一、	三、	三、	三、
六十二、	三、	三、	三、
六十三、	三、	三、	三、
六十四、	三、	三、	三、
六十五、	三、	三、	三、
六十六、	三、	三、	三、
六十七、	三、	三、	三、
六十八、	三、	三、	三、
六十九、	三、	三、	三、
七十、	三、	三、	三、
七十一、	三、	三、	三、
七十二、	三、	三、	三、
七十三、	三、	三、	三、
七十四、	三、	三、	三、
七十五、	三、	三、	三、
七十六、	三、	三、	三、
七十七、	三、	三、	三、
七十八、	三、	三、	三、
七十九、	三、	三、	三、
八十、	三、	三、	三、
八十一、	三、	三、	三、
八十二、	三、	三、	三、
八十三、	三、	三、	三、
八十四、	三、	三、	三、
八十五、	三、	三、	三、
八十六、	三、	三、	三、
八十七、	三、	三、	三、
八十八、	三、	三、	三、
八十九、	三、	三、	三、
九十、	三、	三、	三、
九十一、	三、	三、	三、
九十二、	三、	三、	三、
九十三、	三、	三、	三、
九十四、	三、	三、	三、
九十五、	三、	三、	三、
九十六、	三、	三、	三、
九十七、	三、	三、	三、
九十八、	三、	三、	三、
九十九、	三、	三、	三、
一百、	三、	三、	三、

6-0338

0369

798

三六

ノ経営 一九二一年八月七日迄持許面積不詳
 五. トリス. エ. テ. 未分 (A. de Neve) 氏ノ経営
 面積 三千ハクター 一九二三年三月廿八日限
 一. 二. 三. ハクター. 一. 二. 三. 四. 五. 六. 七. 八. 九. 十.

在在名也日本帝國領事館

6-0338

0370

支那移民
約五千人

199

三七

第三 支那部 (Chinese district)

○支那移民

支那部トハカタル河トチンチ河ト同ノ地域ヲ總稱シ現今ハカタル
モンパワール (Mempawa) 及メンダ、ミ所ヲ包括シ元トクアニー國
(Panic) ト稱セシ也カニシテ早ク支那人ノ居住セシ名ヲ通常「チヤイ
ニーズ」トイフストリト「ト」ト稱スルニ至リ今假ルコト支那部ト余
名ス

支那人、初メテ所謂支那部ノ居住セシ河年ナリヤ之ヲ明ニセシ
支那トイフ事、然ルモノト同ニ早ク通商關係開ケル、傳統
ニヨリ人々ヲ距ル九百年前ナリヤ西曆九七九年「フニ」國主ニ支
那ノ大使ヲ派シ其後一四〇二年南シ支那ノ大使ヲ派シ
清國皇帝ニ宮物ヲ貢獻シテ支那人ノ十三世紀頃
ニ漸ク西シ「カタル」ト稱シテ十七世紀初葉人、渡航江流

梅本名也日本帝國領事館

俄ノ増加セシモノ、如シ柳モ西部カタルニ支那人居住、動機ニ
及シ、採掘ニシテ一七六〇年「カタル」モ多採掘、許可
ヲ得ルヤ其後同モイ「カタル」及「バンヤン」附近ニ採掘
、特許ヲ得先「カタル」及「バンヤン」一四ノ居住
民未既シ其後一七七五年以降「カタル」一四ノ居住
トモンパワール「カタル」境界ニ接ス「カタル」(Mancok)
根拠地ヲ定メ其民ヲ配送シテ鑛業組合(カタル)
ヲ組織シ事業ノ漸次鞏固トスルニ急組員ニ對シテ
刑罰ヲ課シ進テ回王ノ羈絆ヲ脱シテ土人ニ對シテ
漸ク悪慮ヲ削リ加フルニ至リシカハ一八〇年西シカタル
才ガ秘魯、チリ漢カタルトスル及ビ秘魯ト同ニチリカタル
ヲ生ジ紛争久シク絶ヘザリシカハ一八七〇年「カタル」改
、艦隊、派遣シ支那人ヲ征服スルニ急同「カタル」一四ノ年

10

川

後立州人、遂に初菊政村に居服し、僅に其首長
 甲比丹ノミヲ保るニテ、徹退り、一六六〇年、支那所、居住
 ナル、支那人、數、約三、四千人、に達し、旭日昇天、勢
 マリシガ、松菊ト鋒ヲ交スニ、往來、殊全、從事セシ
 茲キ、鑛夫、或、殺害、過、或、高、敵、金鑛、
 廢棄セシ、財庫、ハ、身有、ニ、帰シ、一時、終、不、華、ノ、極、
 シ、支那、新、一、夏、ニ、一、頓挫、ヲ、致セシガ、平和、克復、ノ、旨
 彼等、ハ、再、復、來、シ、其、數、何、次、増、加、シ、今、年、西、部、
 ナレニ、約、五、千人、ノ、支、那、人、ノ、見、込、ニ、至、リ、但、
 治、上、ニ、於、テ、ハ、
 行、業、ノ、権、カ、ト、ウ、六、所、
 支、那、
 支、那、
 支、那、

地質

在、本、館、
日本外務省
支那領事館

支那新、地質、カ、プ、ア、
 達、
 及、
 泥、
 片、
 殆、
 一、
 三、
 支、

十折

山折

202

和

司ノパリー... 其昔金... 産出盛ナリ... 以代ニ... 重要ナル部ナ
ヲナセシモ今ノ年... 重要ナル地位ニ在リ... 支那汽船ノ寄港
ニモアルアリ

シンカワシ... セカワシ (Sekawang) 河ノ上流ナリ
ラテ約二分間航程、おこなフ船舶ノ運カニ沖合ニ碇泊シ
加足山波甚カ陰ニシテ港灣トシテ見カ不便、仰々

ク免ルガ只、昨午ハシンカワシニ過テ南門ナリ由地ニ停泊、
住居敷塔タルヲ以テ重要ナル地位ヲ任ズ、シンカワシハシンカワシ
ノ間五十ノハルニ位、運搬、一、馬背、二、中込

トントト... 一泊ニシテ岸トス、市街ハ二条ノ路ヲ以テ、
約五ノ百住民、主シテハ支那人ト土人トシテ、歐洲人ハ軍隊
ニ練兵ニ將校下士、トントトナリ、汽船今此代理店員
祝園員及宣教師等テ目下本邦人ノ此地ニ住ルモノニ七

在籍者中日本帝國領事館

大 名 其 部 分 以 降 せ ず

シンカワシ附近海岸ニ沿テ一帯地方ハ全テ新ナリ、
山岳之ヲ包圍シ山岳ノ間ニ未田介在ス、以テ此地方ニ於テ人ニ産
業及ニ生業知、如何ヲ推知ス、此ニ可シ、即チ一九〇八年ハ

シンカワシノ輪船ハ在リ、
コアラ 三、七、一、九、〇、比 墨 尼
柳子、白 四、〇、〇、〇 伯

胡椒、白 三、一、一、文、三、〇 墨 尼
胡椒、黒 八、三、六、一、〇
輸入者ノ主ナルハ支那及支那ノ商、
一九〇八年、輸入額、二、二、

〇一五、百、ニ、シ、テ、主、ト、シ、テ、新、嘉、坡、ニ、輪、船、入、ル、セ、シ、タ、リ、新、嘉、坡、ノ、
シンカワシノ間ニ、毎、十、日、ニ、一、回、航、行、ス、其、期、航、行、ス、其、他
支那汽船ノ交通モアルヲ以テ、此、地、ノ、輪、船、業、ハ、大、部、分、支、那

此ト同ノ行ハ味ト、高岡係ハ極チ遠ナリ

バマンカリーハ、シニカラリ、北ニテ、唯ハハハ、河ハ在リ汽

船ハ市ヲ經ル遠ナキ、河ハ、碇泊シ、港ヨリ、港ヨリ、

シニカラリ、港ヨリ、市街ハ、極チ下基ナリ、僅チ一

ノ支那人街ト一糸ノ馬車街トナリ、是ニテ、住居ハ、

州人ハ、コレトナリ、穩固ナル、宜敷ク、コレヲ、本邦人

モ、日ハ、昇ル、六名居住ス、因チ、正業ハ、徒事ナシ、ハ

ナリ、將來到底亦佳ノ見込ナキ、似多ク、高業ハ、主

ナルモノ、又護護、ユフク、及ビ、即チ、檀椰子ノ

仲買、コレヲ、支那人、女ニ多ク、移居、故、之、跡、出リ、シ、

當ハ、シ、カ、リ、ト、ナリ、由、何、カ、ハ、コレ、ト、ナリ、シ、ト、ナリ、シ、

又、路、ヲ、ハ、キ、ハ、シ、カ、リ、シ、ハ、マ、レ、カ、リ、シ、同、船、ニ、テ、ハ、シ、其、同、全

部、チ、細、ト、稱、ス、ル、モ、可、ナリ、其、同、シ、カ、リ、シ、人、及、支、那、人、

ハ、新、島、ニ、テ、カ、レ、ル、船、在、シ、各、新、島、ニ、出、ル、ハ、至、テ、六、月、ア、リ

船、客、ハ、生、業、ハ、モ、ト、ナリ、檀、椰子、ノ、播、集、運、搬、ニ、テ、

カ、カ、レ、シ、シ、カ、レ、シ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

出、ス、シ、ニ、カ、リ、シ、ハ、マ、ニ、カ、リ、シ、同、船、ハ、逢、遇、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

新、島、ニ、テ、是、其、四、十、六、度、ハ、支、那、人、共、同、人、ハ、十、七、度、ハ、支、

人、所、有、ニ、係、リ、業、組、人、ハ、支、那、人、一、人、ニ、テ、新、島

ニ、テ、支、那、人、ハ、支、那、人、一、人、ニ、テ、支、那、人、一、人、ニ、テ、

在、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

是、即、都、中、心、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

在、リ、ハ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

Handwritten mark

在、リ、ハ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、カ、レ、シ、

205 米

米

コシデンス、エルク	10,642 基瓦
塩	12,339
珪	9,342
錫	10,028 俵
生木	2,374
晒木	1,152
更	5,895
其他、縁好	1,288
麵粉	5,262 基瓦
石	5,270 基瓦
紙	1,091 角
束	330,161 基瓦
支那烟草	21,328
其他、烟草	5,211
茶	5,237
茶火器	5,105 角
葡萄酒	3,120 基瓦
石	4,567 角
生	6,736
二、薪	8,646 基瓦
コパル	10,922
ガター、パールヤ	17,736
其他、護膜	30,219
材	4,836
造船用材木	975

在米谷や日本帝國領事館

米

32

206

本四

本四

胡椒	白	三六二八	三六二八
胡椒	黒	三六二八	三六二八
末		一六四三三〇	一六四三三〇
竹藤		三二六七六	三二六七六
セーゴ		二五二九	二五二九
セーゴ	果実	九二二〇	九二二〇
ランカウ	果実	八二二	八二二
魚		一〇二〇	一〇二〇
魚		四八四七	四八四七
魚		一〇二六	一〇二六
魚		一〇二六	一〇二六

胡椒 白 三六二八 三六二八
 胡椒 黒 三六二八 三六二八
 末 一六四三三〇 一六四三三〇
 竹藤 三二六七六 三二六七六
 セーゴ 二五二九 二五二九
 セーゴ 果実 九二二〇 九二二〇
 ランカウ 果実 八二二 八二二
 魚 一〇二〇 一〇二〇
 魚 四八四七 四八四七
 魚 一〇二六 一〇二六
 魚 一〇二六 一〇二六

時計 鐘錶 製造 所 あり 供給 是 輪 本 印 也
 河 上 流 六 村 木 産 所 あり 供給 是 輪 本 印 也
 日本 領 事 館 在 此 也

一、ロンドン 蘇 州 地 (London Suzhou)
 二、セカバヤ 蘇 州 地 (Sekabaya Suzhou)
 三、セカバヤ 蘇 州 地 (Sekabaya Suzhou)

四六

一、二種より前者、徑末を多く採掘せしむるに於ては、
 多量に産出する所地十斗を以て、採掘し難きものなり。此
 種は、其の基が、金、是れ、前者より多量に産出する
 有るに、その一、その二、その三、其の種は、南、北、東、西、
 各、其の地を以て、其の産出する見ゆ。其の最、多量に産出するは、
 南、北、東、西、各、其の地を以て、其の産出する見ゆ。其の最、
 多量に産出するは、南、北、東、西、各、其の地を以て、其の産出する見ゆ。

在りては、日本帝國領事館

セリニセ	(Selinda) 附近ニ於テハ、一畝ニツキ、三十石(石) 百方、 0.003石) カカドウ山ノ東南カウガニ 附近ニ於テハ、 石六乃至石三十六石 (百方、0.009石) 乃至石0.013石) 又カ ニタニ (Gandak) 附近ニ於テハ、二石ノ底、カカドウ山ノ東南 カカドウ山ノ南、其ノ附近ニ於テハ、百方ノ0.000石 乃至0.000石ノ含有量有也。
一八〇〇年	一六六、九〇九 基元 一六八、八三〇 産出量 一八六、八〇〇
一八一年	一七五、七五六 一八八、八〇〇 産出量 一九三、六〇〇
一八二年	一三六、七三三 一三六、八九〇 産出量 一三三、三三四

三三二〇〇	一七八、三〇八	ハ三年
一六、一六〇	一四九、〇四〇	ハ四年
一七、五三五	一五三、七七〇	ハ五年
一四六、〇〇	一三三、六八八	ハ六年

右ノ外洗滌者ニ対シテハ課税セザリシコトヲ其産生額ヲ知ル
 ノ由ナクシテ 概竹鼻ニ至ルハ一八二二年「モントリオール」洗滌収二種又
 音ハ約一五六ヤウチ一五一ヤウ乃至一五二ヤウ迄ニシテ一六〇
 年以降一八四四年毎年年總産出額ハ平均二十一萬九千角
 由外ナリシコトヲチ一八七〇年以降一八七九年向輸
 出總額ハ一四、一九九カメケ七五、二七五ニ至リテ毎年年平均二十一
 五二千・ハヤクシトナリ
 一八〇年「シムヒル」(Simulacrum)ニ始テハ鑛夫
 十人ニテ一五七千五石ニ至リテ其地ノ採掘セシニ一五七石
 ニ至リ平均六百四十トリガム即チ一基ニ三三、四十四トリガム
 ヲ獲又其價格總額一五、六千・比レテ其地ニ至リ其地ニ至リ
 定ッた、如シ

一、収入 産出額二〇七、四一五・一七五、七五換 一六〇、四六五
 一、支出 一、一七八、〇〇〇

内訳
 材料買入及維持費 一、〇〇〇
 地代 五五二
 未代 (買地) 二五〇
 賃銀 七三六
 計 一、一七八、〇〇〇

差引利益金 四、三六二、〇〇〇
 即チ一株ニ付テハ金九拾石也

在バタビヤ日本帝國領事館

210
尺

右の成績、良好なるを以て、法皇、勅、大正一、鑛山、休、
一、八、四、〇、〇、年、吹、上、ラ、ン、シ、ス、(Shanaco) 氏、計、上、に、先、好、土、概、
採、取、に、任、じ、ら、れ、し、

一、収入 一、四、二、〇、〇、年、六、十、七、六、〇、
一、支出 一、五、四、〇、〇、年、一、七、七、六、〇、

日次

俸給 三、八、〇、〇、
左、上 七、六、八、

賃銀 二、二、八、〇、〇、
一、二、〇、〇、年、月、十、二、日、

維持費 一、三、九、三、〇、
一、二、〇、〇、年、月、九、日、

家屋及什器費 六、〇、〇、〇、

計 四、六、八、〇、〇、

在、日、本、帝、國、領、事、館

外國人、初、次、鑛山、看、手、セ、ハ、佛、國、技、師、シ、モ、ナ、シ、氏、(Jamonet)

一、九、一、〇、年、南、部、州、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、(Jarak Jarak) 氏、

(Lawank) 氏、附、近、に、先、シ、全、全、別、名、地、を、採、取、權、ヲ、得、

一、九、一、三、年、鐵、道、ヲ、中、段、に、設、け、一、九、一、四、年、之、ヲ、オ、カ、シ、鑛、業、會、社、

(Borneo Mining Co.) 二、號、渡、り、南、米、吹、上、ラ、ン、シ、ス、鑛、山、採、

取、權、ヲ、得、シ、一、九、一、三、年、之、至、テ、特、許、ヲ、得、シ、モ、ハ、實、ニ、

尤、也、

一、西、部、州、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、一、九、〇、六、年、八、月、十、五、日、特、許、

特、許、權、者、西、部、州、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、採、取、會、社、(Wells-Borneo gold Co.)

面積、一、一、〇、〇、〇、ハ、ク、

約、概、々、生、産、量、ノ、二、〇、〇、ト、最、大、額、一、〇、〇、〇、〇、

二、西、部、州、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、一、九、〇、三、年、八、月、十、五、日、特、許、

特、許、權、者、オ、カ、ナ、ラ、ウ、ト、採、取、會、社、(Boreack Mining Co.)

中

面積	九、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
三、バンピン山金鑛	最寄款 九、〇〇〇、〇〇〇 一九〇〇年八月十六日特許
特許権者	總誠堆倉社 (Algemene Exploitation Maatschappij te S'sswaerhage)
資本金	六、〇〇〇、〇〇〇
面積	二、三三〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
四、カリス河金鑛一	最寄款 二、三三〇、〇〇〇 一九〇〇年二月廿五日特許
特許権者	テシヤ河林金會社 (Tschja river gold Co.)
資本金	一、〇〇〇、〇〇〇
面積	一、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
五、アルガイヤ金鑛	最寄款 二、〇〇〇、〇〇〇 一九〇〇年十一月十一日特許
特許権者	アルガイヤ鑛業會社 (Mining Co. Alwaia or Awarakaya)
面積	七、〇〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
六、セミニス金鑛	最寄款 七、〇〇〇、〇〇〇 一九〇〇年三月廿日特許
特許権者	總誠堆倉會社
面積	四、三〇〇、〇〇〇
納税方	二、〇〇〇、〇〇〇
七、パンテン金鑛	最寄款 六、〇〇〇、〇〇〇 一九〇〇年三月廿七日特許
特許権者	パンテン鑛業會社 (Mining Co. Pan Tien at Awarakaya)
資本金	四、〇〇〇、〇〇〇

本

212

五〇

面積	二九五二、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 七、五八七
八、ペテガハン全鏡	一九〇三年三月十七日特許
特許権者	ワシタウ鑛業會社
面積	一、九二一、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 二、二八七
九、タンパー、セマン (Tampar Seaman) 全鏡	一九〇三年三月十七日特許
特許権者	ワシタウ鑛業會社
面積	一、〇九一、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 一、五三七
十、シヨウ、タン、サン全鏡 (Siu Shau San) 一九〇三年四月特許	
特許権者	シンカン、鑛山及地會社 (Mining & Land Co. Singapore)
面積	三、〇〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 四、二〇〇
十一、シヨウ、タン、サン全鏡二	一九〇三年八月一日特許
面積	一、七〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 二、三八七
十二、サリス、全鏡一	一九〇三年十月三十日特許
特許権者	ブドリ鑛業會社
面積	三、七、五〇〇、ハクキール
資本	一、二〇、〇〇〇、ハクキール
納税者	二八七五 最者款 三、七、五〇〇、ハクキール
十三、サリス、全鏡二	一九〇三年十月三十日特許
特許権者	サリス、鑛業會社
面積	一、七〇〇、ハクキール

在吉隆坡日本帝國領事館

十四、サシノ金銀三	納税高	二分五厘	最寄款	一七兩
待許権者				一九〇三年十月十三日待許
西新井才鏡業會社				
面 積		一、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	一、〇〇〇、〇〇〇
十五、セバシ (Nabalau) 金銀				一九〇四年四月三日待許
待許権者				セバシ鏡業會社 (Nabalau Mining Co. Samarang)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分五厘	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇
十六、パシノ金銀 (Pandan) 一				一九〇三年十月十日待許
待許権者				パシノ鏡業會社 (Pandan Mining Co. Samarang)
面 積		二、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分	最寄款	二、〇〇〇、〇〇〇
十七、パシノ金銀二				一九〇三年十二月十日待許
待許権者				エスエム、フーカシ氏 (E. M. Hooker)
面 積		二、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇
十八、ニヤノ金銀 (Nickel) 一				一九〇四年七月十日待許
待許権者				ニヤノラーラー氏 (N. J. L. R. L.)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇
十九、ニヤノ金銀二				一九〇五年七月十日待許
待許権者				ニヤノラーラー氏 (N. J. L. R. L.)
面 積		三、〇〇〇、〇〇〇		
納税額		二分	最寄款	三、〇〇〇、〇〇〇

在英各埠日本帝國領事館

94

216

五

計
一、差引利益金

四一〇九六六一
三三九六六九

少
五
在
切
入

在米倉也田米帝國領事館

6-0338

0388

四 人種 風土 気候 慣習

○人種

一九〇五年調査西寄ボネオ人別九、如し

	男	女	計
歐洲人	一八〇	一九四	三七四
支那人	二九、五二	一八、八二	四八、三四
アラブ	七一六	六二六	一、三四二
其他、東洋人	七〇一	二〇二	九〇三
計	一、〇〇一、九三三	五八、三九九	一、〇六〇、三三二

主人中三、ボネオ島固有、ガイヤ (Gayak) 人種ト他、移住セルモトアリ、ガイヤ人種、教之ヲ知ルヲ得セルモ、居住セルハ内地、山同僻地ニシテ、同港地ニ於テ、客界之ヲ見ル能ハズ、口繪、亦不あり、特殊ノ風俗ヲ有ス、他ヲ移住セルモノハ、馬來人具其部、カ、在、具、其、味、コ、ド、ラ、ハ、カ、シ、ガ、及、ハ、シ、セ、マ、シ、ン、ヲ、移、住、セル、モノ、カ、ラ、シ、テ、最、近、三、年、間、是、等、諸、人、種、契、約、移、住、教、ヲ、示、した、ル、ハ、シ

一九〇五年 一九〇七年

白人	四一	二〇	六六
メシタ人	七三	二一四	四八七
コドラ人	一三七	七	一四四
バンジャ人	七六	一六一	一八七
支那人	八五	一三七	二二二
馬來人	一	一	二
其他、西細亞人	一	一	二
計	二七二	三一九	六一一

218

表

如く多量は是等見し年々は務任数ノ増加を知らし可し其他
自由度低者、数亦大なり試み一九〇七年度法例
三日以内ニ之ヲ地方官ニ届出スルコトヲ要ス
何處居住許可証ニ記載セザルコトヲ要ス

政州人 五世
支那人 一七〇三
アヲブ 一一
其他 五世

又今年中六ヶ月以上、永住許可ヲ得たるハ一八六一人
政州人 二六
支那人 九
アヲブ 三

即チ一九〇七年西部老老ニ移住せし者、數ハ合計約三千人
達ス

風俗及慣習

主人、風俗及慣習ニ於テ人々、殊々外ハ住地者ト大層チ暑氣ヲ
避ルル者ト四時早朝ニ服装ヲし男女共腰帯ニナルン
腰帯一種ニシテ男女老幼均公華美、腰帯ノ挿入ニ用ニ
地帯種又ハ金、銀、銅、鐵、木、竹、草、等ノ種々、如何ニシテ一枚、二枚、三枚、四枚、五枚、十枚、二十枚、等ニ用ニ
上身ニ、シヤケツト形ノ白色布地又ハ模様入ノ布物、上着ノ着る
最モ婦女ハ腰帯ニ長キ上着ヲ用ニ恰モ袴ガ長襟袴
ノ付同袖ニシタルモノ、如シ但ハ労働者ハ半袴ニシヤフヲ着る
タイヤ人ハ口繪ニ示カセテ我ガ禪ト同種ノ布ヲ腰帯ニ
纏ヒ上着身ニ裸体ニモ下着身ニ、ナルンヲ穿テ、タイヤ人
ノ最モ奇トシ、其耳乃長キ、年々住々肩上達スルモノヤ
主人、住居ハ此地方、其趣ヲ異シ、凡住地者ト始テハ主人、住

在りてヤ日本帝國領事館

48

英 220

飾と末粉ヲ多ク化粧ヲ施シ、肩及び腕ニ顔料ヲ塗抹シ
市迎、来ルヲ待ツ一方新郎、其又ニ伴ヒテ日々教座ニ至
リ新婦、他人ト結婚、指立ヲモシ、因ハ自家ニ滞リ
金銀及花環ヲ装ヒ、腰ヲ準備セシムル美装、由ニ
跨リ、自ら先配トシテ、新婦、遂ニ至リ、馬ヲ上ニ以テ、新婦ハ
二人ノ待メニ、即ケテ、之ニ、迎テ、新婦、新婦、綾衣ニ、接迎
レ、一歩、間隔、ヲ置キテ、對立シ、待メ、双方ニ、白灰ト
果實(歯ニテ、磨キ、紅ク、塗ル)ヲ、密ニ、俵ヲ、一ツツ、磨キ、
双方之ヲ、漆前、トシ、不中、直ニ、之ヲ、扱上ニ、投ゲ、新婦ハ
之ヲ、以テ、新婦、顔面、ヲ、打リ、盡シ、新婦、家内、ヲ、支配
スル、主、トシ、トシ、新婦、床、上ニ、躰キ、待セヨリ
水ヲ、以テ、鉢ト、手拭ト、受取リ、進テ、新婦、足ヲ、洗シ
負、持ト、後ヲ、以テ、服、進セシ、トシ、指立、ハ、新婦、手ヲ、以テ

2

219

需ハ一級、三心、乃至、仙、トシ、是ル
主人、冠、皆、喪、祭、ニ、曰、教、ノ、教、旨、ヲ、遵、守、シ、皆、因、ニ、彼
ニ、早、婚、ニ、シ、テ、其、式、ヲ、執、リ、セ、ル、之、ハ、村、僧、ヲ、請、ヒ、テ、今、之、ヲ
略、述、セ、ル、之、ハ、結、婚、セ、ル、之、ハ、男、女、ノ、父母、ハ、村、僧、ヲ、請、ヒ、テ、結、婚、
之、日、ヲ、選、定、シ、館、持、ノ、選、擇、ヲ、ナシ、テ、夫、ハ、食、料、并、衣服
及、器具、等、普、通、ノ、運、物、ヲ、新、婦、ノ、家、ニ、送、リ、其、日、結、婚、セ、ル、
自、己、ノ、室、ヲ、以、テ、之、ヲ、漆、シ、之、ヲ、黒、ク、漆、シ、毎、日、村、僧、ヲ、請、ヒ、
至、テ、結、婚、式、ヲ、行、フ、論、シ、吉、日、ヲ、選、ビ、待、リ、一、方、新、婦
ハ、心、身、焦、悴、シ、テ、身、體、燈、心、ノ、矣、テ、遠、視、ス、ニ、至、ル、ヲ
以、テ、滿、足、ス、盡、シ、凡、味、及、馬、車、人、ノ、教、念、ニ、至、ル、織、物、絨、羅
ニ、堪、ハ、シ、説、ヲ、以、テ、美、ト、ナ、ス、ニ、因、ル、テ、斯、如、ク、シ、テ、結、婚、ノ
吉、日、ニ、至、ル、ヤ、新、婦、ハ、多、ク、村、僧、ノ、即、ケ、テ、髪、ヲ、梳、リ、花、環、ヲ

1

光 22 上

之ヲ移外ニ埋葬ス
主人ハ死生然感等々人吾最モ大ニ事ニ対シテ祭禮
ヲナスノ習慣アルニテ日常起ル人古ノ此ニ事ニ対シテ
モ祭禮ヲ行ヒ神ノ犧牲ヲ供スルノ習慣アリ例ニ心族
行ニ契約ノ移轉及祈田畑等ノ際ニ是レ神ノ(Manikang
Mata)土地神、土穀神、神及祖先ノ犧牲ヲ供スル如
シ主人ハ是等ノ善神ヲ信仰スルト共ニ亦神ノ靈ニ
神事ノ惡神ヲ信仰シ惡疫ノ流行、胎兒ノ死亡、耕牛
ノ死亡、大災、洪水、空劫盜、強盜、賊、及暴動等々
ノ所有凶惡ハ是等神ノ靈ノ誘致スルヲト信ジ食物
及花卉ヲ供シテ其祖親ヲ討ルヲ利益ナラト信ス
其他主人ノ新年ニハ約ニ一月前ヨリ倉貯ヲ絶テ倉
或沐浴等々ニ至リテ盛饗饗宴ヲ張リ等ノ習慣アリ

22. 1

神婚ノ地キテ帯ヲ敷キテ陶房ニ送リキル
新婦ハ手拭ヲ走リテ床ニ躡キテ新郎ハ手拭中ニ
若干ノ米、豆及背帯ヲ投ル
シトテ誓フ然ルニ及テ列座シ新郎ハ小粒ノ儀不
タニ飯ヲ三匙ヲ新婦ハ口内ニ入ル自ラ四手ニ持シ
ク食ヒテ終ニ結婚ノ式終ル其禮禮禮新郎ハ大穀
銅鼓、足胡ヲ舞フ等々ニ當隊ニ送花紙製人形
等ノ一團ニ奉カレテ新郎、内ニ至ル新郎ハ
ヲ迎テ宗ニテ、新婦ヲ其家ニ親族ニ紹介シ終テ
賓客ヲ招キテ祝宴ヲ興ル琴瑟相和シ謡曲相
細シ夜ヲ徹ス
喪祭ニ結盛ノ如ク繁雜ニ典式ヲ屍体ヲ分布シ
色ニ持佛ヲ極キテ向掌ニ奉ル等々姻族集多

22

221
下

○気候

北の方、気候之関、未だ潤候所甚、諸備ナキヲ統
計的數字ヲ以テ之ヲ示スニシテ、然ルモ大凡、心味ニ於ケル
如ク、雨季ト乾燥季トノ二季アリ、昔ノ如ク、ホニヤナクニ雨季
ニ入ルハ、五月、未ダ雨季、初期ニ相違シ、結ト毎
日一回、降雨アリ、暑氣ヲ調和シ、白ク赤遠近下ニ在リ
、悪ハナカレモ三日、過ヤテ乾燥季ニ入リ、降雨少
ク、暑氣一層増進スルヲ常トスト云フ、但、赤遠近下
トキ、フニトクニ、所提トシテ想像ニ程、暑氣ニアリ、ヤ明
ナリ

西部、北流行病トモ見ヘキモノ、脚氣、天然痘ニ
シテ、昨年（元々）カカツ、Adenagar、Kokop、テロク、（Telok Bel）、ナル、エホ、密村

下

第五 移民

西野おのおの我が移民ニ適スル否ヤ是ハ實カ路ニテ考慮
 シタル所ナリ人ロヲ以テスルニ僅ニ四十五万人ニシテ我カ大坂一市
 人口ニ至ラズバ面積ヲ以テスルニ我カ約十分一ノ氣候風土我國
 ノ如クナラザルモ北滿州ニ此スル優ルニテ數年ニシテ生計豊
 允程貴キ事ニ是等ノ條件ノミヲ以テスルニ我カ移民ハ尙
 ナリト言ハザラ得ズ口ニ問題トスル所ナリ我カ移民ニ適者ニ職
 業ガアリヤ否ヤ我カ移民トスルニ當テ我カ移民ハ滿州ニ
 セルニ足ルヤ否ヤ我カ移民ニ是等ノ問題ハ我カ移民ニ有利
 解決スル我カ移民ノ西野おのおの我カ移民ニ是等ノ條件ハ
 尙政府ハ我カ移民ニ是等ノ條件ハ如何ニ在リ
 先ツ第一ノ問題トシテ之ヲ考究スルニ一九〇五年ニ調査西野
 おのおの在任地西野おのおの數三百七十四人其内男一百八十八人、

中

獲遺及カシ
ビリハ栽培
ハ本邦産中
高ク育リテ
有量ナリ

227
下

一ラ成年者、假定スル生産力ヲ有スルハ僅ニ六十人ナリ
従業、従事スル職業、主ナルハ官吏、宣教師、貿易
及栽培業ナリ官吏、宣教師ハ貿易ニ従事スルハ輸
之ヲ指シ栽培業ニテ之ヲ考ルニ抑モ現今西部地方
ニ在ラズ人々業熱ノ最モ盛ンモハ栽培業ナリ之ヲ護及カシ
ビリハ、栽培ノ目的トシ政府、特許ヲ度スモノ近年漸ク多ク
ワ加フルモノナラズ實際従事、栽培ヲ開始シテハル下前節
ニ於テ述ベタル所ノ如シ只目下高木初等ニテ其結果、如何ニ
豫知ス可キハ又本邦、治産家ハ是等、栽培業ニ投資
シテヨリ成功スルヤ否ヤモ亦問題ナレバ今日迄ノ栽培ニテ
之ヲ見ルハ將來最モ有望ナル事業ニテ本邦治産家、看
目ス可キモノナリト思ハル。

上

4

228
上

228
上

六二

人ノ数 四万八千三百四十八人 其中男ニ万九千五百十三人、五分
一ラ成年者ト假定スル生産業ニ従事スルハ約一万人ナリ
従事、強ク何事ニモ手ヲ出シ到ルニ致ストリテ利ヲ計ル
ハアトモ本邦治産者、要似ヲシ得可キハ今日迄材木
ノ採伐、信ノモノナラシ、材木(カニ、ラカ)ノ輸出ハ、ホンキヤナ
ヨリ一戸中千餘金、サニバスマヨリ七百餘金ニ昂ギヤシモ、ホン
キヤナリ、附近ニハ欧州人及五那人、経営ニ係ル製材廠
數尙所アリ、持カネーブレ(鉄木、意)ト称スル材木ハ數
十年乃至數百年、使用ニ堪スモノニテ一般ニ家屋
ノ建築用ニ供スル其需用廣シ水流ヲ利用シテ之
運搬セバ甚ク困難ナリト思ハル。

次ニ土人、生業、主ナルハ前節ニ於テ述ベタルコトナリ、
セリテ、修路及夫也、變ニシテ一九〇〇年度是等ニ修路

著作五年
の期間に於て
適用せらる
べきなり

225
下

ノ労働者ヲ稱佳シ 研作ニ従事セシメテトハ集メ得ルモノト
 恩料セラル

次ニ本ノ問題ニ労働賃銀ニツキ之ヲ考ルニ因テ労働力ニ種類
 ニ多ク異リ特別ノ技能ト経験ヲ有スル職工ハ毎月數十
 百ノ給料ヲ受ルモノアリ普通ニハ毎月十百以下ニシテ
 支那人ハ主人ニテ補給料ヲ受ルモノアリ本邦労働者ノ賃銀ニ
 付テハ其例甚カク乏シクハ労働者ハ吐ク一歳培主ヲ毎月十五百
 (日本賃銀約十二百)ヲ給セント申サザルモノアリ之ヲ以テ一昨ノ標準
 トナスト能ハルハ氏政所人ノ日本労働者ニ支給シ得ル賃銀ハ
 甚シク十百乃至二十百ノ間ト見ル大差ナリ可シ是ハ本邦
 移民ノ満足スルキ労働者ニテハ明ナリ

次ニ本邦ノ問題ニハ和蘭政府ノ感觸如何ヲ考ルニ
 ニ之ヲ具體的ニ説明スルニ能ハル各地ニ在リテ

6-0338

0399

ノ事情ヲ綜合スルニ和蘭ノ我ニ對スル感觸ノ遺憾
ナカシキ事ヲ良好トシテ見テ

右三問題ニ對シテ解決ヲ綜合スルニ

- (一) 本邦移民ノ延奉スルキ職業ハ澤山アリ但シ資
本(人)年々少クシテ要ム
- (二) 官御任員銀ハ低廉ニシテ本邦移民ヲ満足セシムニ
足ラズ

(三) 和蘭ノ感觸ニ對シテ其ノ感觸ヲ示スル
之ニヨリ結論ハ無言日本者ノ渡航ハ無望ナリト云フ外
ナケレ故ニ本邦移民本家ノ希望ニ至ラズ

先ノ同利社土地ノ永代借入ヲ
シ或ハ今日政府人カ有セルカ如クガム又ハガムノ
為ニ地ヲ振テ其ノ未田ヲ開キ其ハゴナトオムル製

在米各埠日本帝國領事館

造場等ヲ向ク等地方ノ産物ヲ利用し製造工場ヲ

開設スルニ至ルニ各種本邦移民ノ需要ヲ喚起シ本
邦人ノ發展ト共ニ又本邦商賈ノ販路モ自然ニ擴張
セリ我ノ國民ノ南洋ニ開闢スル發展ヲ為シテ

在リ

55

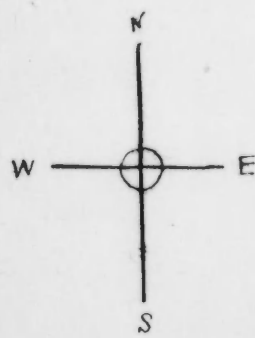
西部ボルネオ視察報告書附屬写真目録

番群

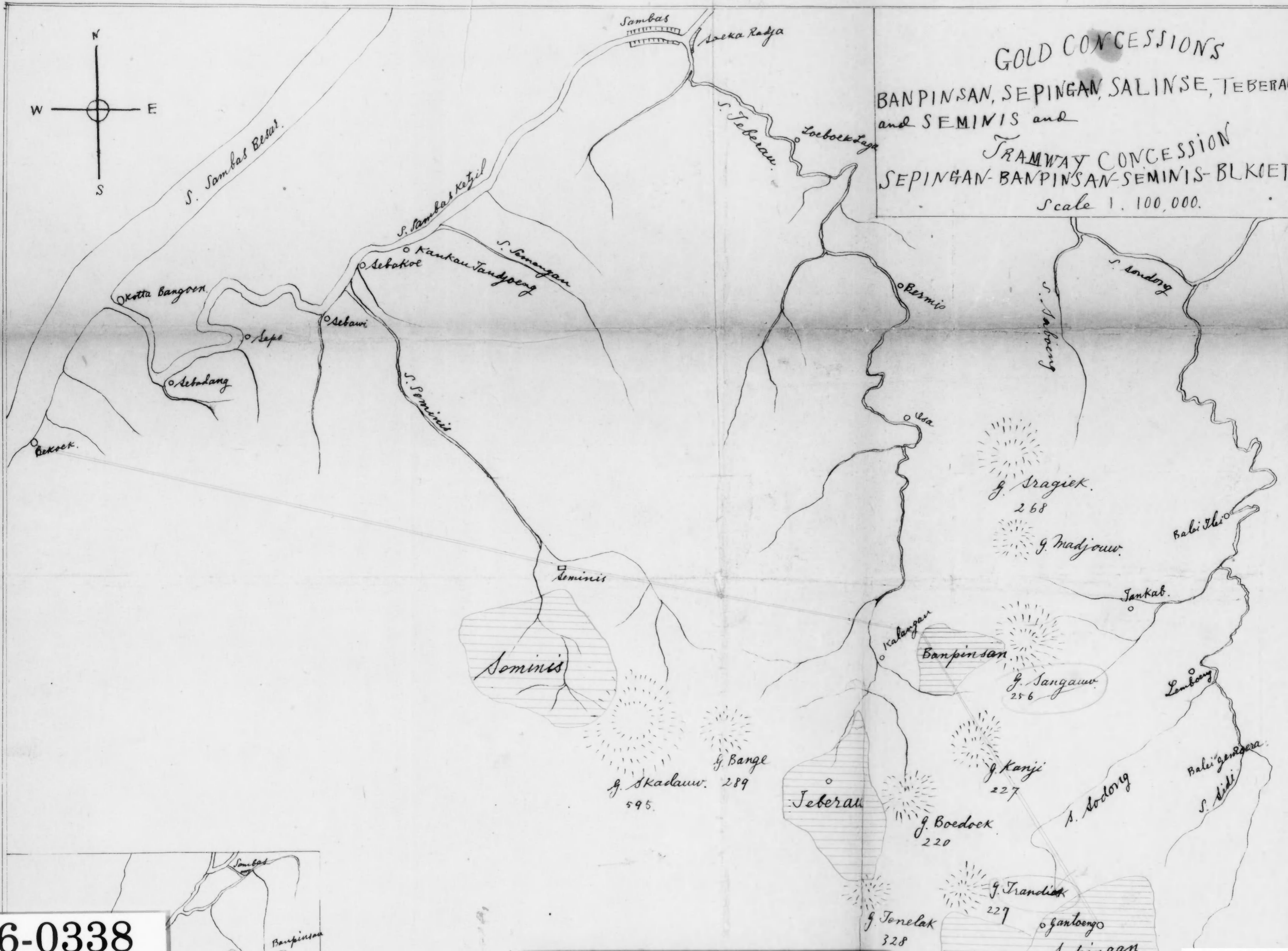
説

明

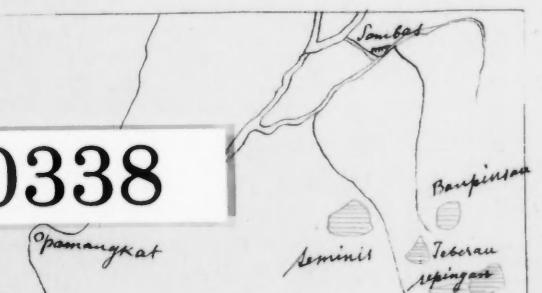
1	ポシキヤナク埠頭 向ヲ右ニバシキヤナクニ向テ定期船(二〇〇噸以外) 左左ニカラス河(潮江)兩輪式汽船(一六〇噸以内) カラス河ニ面セル「ポシキヤナク」市街
2	ポシキヤナク市内河
3	左市マケワト通
4	ポシキヤナク市ニ於テ唯一ノ日本商店(河武商店)
5	ポシキヤナク市ニ於テ 西部ボルネオ理事官官舎
6	ポシキヤナク「ナルタ」住屋
7	左上鷹棲廣岡
8	左上ナルタ及屬僚 中央ナルタ 脂子ヲ持テタル外國人「ボシキヤナク」
9	西部ボルネオ内地ニ於テ「タウ」人種
10	左武裝セル團
11	在バタビヤ日本帝國領事館
12	セヒス島ヲ疑ハセル「ボグス」人種風俗
13	ポシキヤナク附近土人住屋
14	耶蘇教會堂
15	ポシキヤナク附近椰子樹林
16	左椰子實堆積ノ團
17	左セイゴ樹林
18	左漆科製造工場(英人経営)
19	左内島
20	牛積ニ船
21	ポシキヤナク附近一牧牛場



GOLD CONCESSIONS
BANPINSAN, SEPINGAN, SALINSE, TEBERAN
and SEMINIS and
TRAMWAY CONCESSION
SEPINGAN-BANPINSAN-SEMINIS-BLKJET.
Scale 1:100,000.



6-0338



0402

英版北ボルネオ
南洋各島
南洋の島嶼
南洋の島嶼
南洋の島嶼

成
借

外務省

6-0338

0405